

地域包括支援センターとは

地域包括支援センターの業務内容

彦根市地域包括支援センターゆうじん

地域包括ケアシステムが必要となる背景

少子高齢化

独居・高齢者夫婦
世帯増加

要介護(支援)
認定者の増加

認知症高齢者数
の増加

介護の担い手不足

地域包括ケア

地域包括支援センターの目的

地域包括支援センターの目的＝地域包括ケアの実現

地域包括ケアとは

地域住民が住み慣れて地域で安心して尊厳あるその人らしい生活を継続することができるように、介護保険制度による公的サービスのみならず、その他のフォーマルやインフォーマルな多様な社会資源を本人が活用できるように、包括的および継続的に支援することです。

地域包括支援センターの事業

1. 包括的支援事業

- ① 介護予防ケアマネジメント業務
- ② 総合相談支援業務
- ③ 権利擁護業務
- ④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域包括支援センターの事業

2. 介護予防事業

① 二次予防事業対象者把握事業

② 介護予防教室

*** 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築**

*** 指定介護予防支援事業**

1. 包括的支援事業

① 介護予防ケアマネジメント業務

- ・自立した生活を支援します。

介護や支援が
必要となる
おそれのある方



市の実施する介護予防
プログラムに参加対象
者のマネジメント

②総合相談支援業務

さまざまな相談に応じます

・介護・福祉・保健・医療に関する総合相談窓口

たとえば

介護保険サービスに
不満がある・・・

近所の高齢者を最近
見かけないから心配だ・・・

最近物忘れがひどく
なってきた・・・

どこに相談していいのか
わからない・・・

皆様が抱える生活全般の悩み・相談に対して、主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士などの専門職が対応し、適切なサービスの紹介や解決の為の支援をします。

③権利擁護業務

- 毎日を安心して生活できるように、情報提供や相談をお受けします。

虐待の防止

- 虐待を受けている本人
その家族介護者からの
相談窓口として早期発見
被害防止を図ります。

悪質商法の被害防止

- 消費者被害を未然に防ぐ
ための取り組みや情報提
供を、関係機関と連携し
て行います。

③ 権利擁護業務

成年後見制度で支援

- ・財産の管理や日常生活上の契約などに対して不安を抱えている方へ、成年後見制度の活用を支援します。

成年後見制度って？ 認知症などにより判断能力が不十分な方について、財産管理などに関する契約の締結を行う代理人の選任などの支援を行う制度。

④ 包括的継続的ケアマネジメント支援業務

- ・適切なサービスの提供と住みやすい地域づくりを支援します。

介護支援専門員への支援

みなさんの心身の状態にあわせた適切なサービスが提供されるよう地域の介護支援専門員へ支援や助言を行います。

住みやすい地域づくり

みなさんにとって暮らしやすい地域にするために、介護・福祉・保健・医療などのさまざまな関係機関と連携を行い地域ぐるみで支えます。

2. 介護予防事業

① 二次予防対象者把握事業

- ・介護保険未認定者を対象とした二次予防事業対象者に対して介護予防マネジメントを行い介護予防事業への参加を勧めています。

② 介護予防教室

- ・老人会等地域の住民の要望に応じて介護予防教室を開催しています。

* 多職種協働によるネットワークの構築

- 地域ケア会議

- 地域に応じたネットワークの構築

- 在宅医療の関係者との連携

* 指定介護予防支援事業